管理職を対象としたハラスメント研修

今の時代に必要な「上司力」

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会

労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が令和4年4月1日より、中小企業の事業主に も義務化され1年が経過しました。

上司が、部下の指導・育成・相談などに対応する中で、ハラスメントに関する問題に直面することがあると 思います。管理職として法制度に対する理解をさらに深めるとともに、予防や適切な対応が求められます。

ハラスメントを恐れて委縮したマネジメントにならないよう、職場の風土づくりを考え予防策を学ぶとともに、職場でハラスメントが発生した場合の適切な対応や、事実確認等、具体的な行動を学ぶための研修会を開催します。

日 時 **令和5年9月11日(月) 13:30~16:30**

会 場 一般社団法人名古屋南労働基準協会 2 階教室

(地下鉄名港線「港区役所」下車1番出口東徒歩5分)

講 師 パワハラを恐れずに、自信もってマネジメントするコツ

白石 恵美子 (株式会社ハーモニークリエイション 代表取締役)

受 講 料 会員 5,000円 非会員 6,000円(資料代、消費税等含)

申 込 先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL 052-651-9246 • FAX 052-651-1411

(お問合せ先) 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分

お支払方法 講習開始7営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

< 振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。(営業日:土日祝日、協会所定休日を除く) ※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。 ※締切日後の受講料の返金は一切できません。 ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。(前営業日まで)

ハラスメント防止研修会〈管理職対象〉 申込書

※記入不要

受講日	令和	5	年	9	月	11	В	※受付番号		※受付			
フリガナ								* ***********************************				5 4	
氏 名								生年月日	昭・平	年	月	日生	
フリガナ													
氏 名								生年月日	昭•平	年	月	日生	

勤務先(個人由込みの方はご連絡先を記入)

	マーだらりのプラス				
フリガナ 事業場名			TEL		
- J. Z.					
所在地	Ţ 		FAX		
担当者	(所属)	(氏名)	(フリガナ	•)	
	(Mail)	※受講票・請求書は左記アドレス にメールにて送付します。			
備考				納入方法(前納)	□現金 □振込